

平成29年10月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年10月30日(月) 9時から11時まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課課長代理	荻野 健
学校教育課総括課長代理	口石 愛	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 なし

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、平成29年10月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りといたします。次に、会議録署名委員に渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第12号専決処分の承認を求めることについて」と次第6その他の「不登校事案について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2の教育長報告を行います。今月は、先週末と今週末で台風が連続できました。それに加えて9月末と10月に入って、訃報がありました。マツダシズコさん、ショウダケイスケさん、タマイシゲミさん、臼杵に貢献してこられた方々が臼杵を去されました。黙祷をいたします。

それでは10月1日、小学校最後の運動会が福良ヶ丘小学校でありました。それから中体連の新人の大会のうち4日は目標管理校長面談が9月25日から今週末10月6日まで学校長の目標管理について中間のヒアリングをいたします。同日、市教委のヒアリングということで教育委員会に入ってきた新任、6ヶ月経過した職員へのヒアリングをいたしました。同日の教職員組合との来年度予算について

て交渉しまして勤務条件や教職員の増等についてです。

6日が職員採用の試験委員会があり、1次試験を9月末に行ってその結果を記載しています。受験は全部で62名と例年より少ないです。今の民間との状況等が好景気になり、なかなか応募が少ない状況です。同日定例校長会、この時期10月・11月、当初予算に向けた大事な時期なのでお話させていただきました。その日の午後、臼杵高校の100年式典が次の日に予定されており、その中で、ご講演いただく3名のオリンピックを経験された選手が挨拶に訪れました。

次の日、今言いました式典がありまして、その日午前中フジジンのチャリティー祭があり、毎年臼杵の小学校に本をとということで益金を寄付していただきます。本社を移すので今年が最後になるかもしれないと挨拶で言っていました。是非続けてくださいとお願いしました。そういうお話がありました。

次の日に臼杵幼稚園の運動会があります。人数少ない中、子どもたちも一生懸命天気の中で走っておりました。10日ですけれども株式会社ヤマコですが、微意術刊を閉館したが、その資料をご寄贈いただけるということでこの日に贈呈式をします。村田稲葉関係の資料が532点。建物は壊すという事が土地を寄贈いただきました。残りの資料も臼杵市でご購入させていただきます。後ほど報告があります。幼児教育推進協議会の第2回目がありました。臼杵っこ育ちの羅針盤という名称を少し変えましたが、検討させて頂きました。色々意見を頂きながら今まとめている所です。後程ご報告があると思います。

11日に竹田市教育長訪問とありますが、家庭事情で学校に行けない子供がいます。その件で竹田市の教育長訪問をいたしました。後ほど詳しく報告させていただきます。同日、給食に3200食分のせんべいを寄贈頂きました。毎年行っていただいている、せんべいの味を子どもたちに知っていただきたいということで、11月6日に給食で提供される予定です。

12・13日に九州都市教育長協議会の総会が熊本八代市でありました。第一部会で大分の教育行政の中で中津市と日田市の取組をご報告しましたが、私は第二部会に出席しました。特別支援教育の取組について、どこも支援を必要とする子どもたちの事で苦勞している。色々話を聞きましたが少し参考になる所もありました。

次の週16日から18日職員の2次採用試験がありました。面接が主で、1次試験合格者対象24名の2次試験があります。それから19日臨時市議会がありまして、この日に先月の台風18号による被害、これに対する補正予算と先程のヤマコ資料購入の契約ということで2000万を超えるということで議会の議決があるのでこれについて後程報告議案にもありますがそれについての臨時市議会でした。県との意見交換と書いていますが、これも台風18号関連で県と協議している中で、県のほうで取り組みについて報告をいただきます。県がどういうことで国にお願いしているかについて説明いただきました。教育関連では南中学校、佐志生小学校、戸上小学校のグラウンド等々について、補助が出そうですが戸上に関しては単費になりそうです。

それから 20 日が職員の採用試験委員会ということで合否の決定になります。もう 25 日に発表されていますが、事務職 3 人・消防 3 人・建築 1 人ということです。それから 21 日に日 P 連の九州ブロック研究大会ということで、第 6 分科会が臼杵の市民会館で行われました。残念ながら台風の影響で本当は 600 人位みえるのですが 400 人位になりました。「協育 (そだてる)」ということになりますけれども、地域との教育という分科会があります。

それから中学校の修学旅行、台風が来て心配したのですが、無事に A 班・B 班共に行き着く事ができました。特に事故の報告は受けていません。私が 26 日から居なかったものですから、丁度昨日台風が来て関西に行って帰れるか心配でしたがなんとか帰ることができました。29 日に防災訓練と書いていますが、これは台風の為に中止になりました。今日は定例教育委員会と教頭会があり、明日は県の教育長会議があります。県の来年度方針、人事方針が説明されます。この中で明日、臼杵のほうから地方公務員法が改正されまして、臨時の職員の働き方改革ということで、働く人としては条件がよくなります。そういった改訂がありまして、会計年度任用職員と言いまして、手当・退職金が出るようになります。それについて今複式の教員は市が単費で雇用しているので、そういった雇用については県の方が雇用できないか？と、もし雇用できない場合は、基準があるので県が事前に教えてくれないかという話を明日しようかと思えます。以上で、教育長報告を終わります。

3. 議事

これより次第 3 の協議事項に入ります。報告第 1 2 号は非公開とします。

(教育長)

報告第 1 2 号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

報告第 1 3 号「専決処分の承認を求めることについて」説明します。

(文化・文化財課長)

物品等供給契約の締結について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成 17 年臼杵市教育委員会規則第 6 号)第 2 条の規定に基づき報告し承認を求める。これは先ほど教育長が言いましたとおり、大半は寄付をしていただいております。残りの漆工品、古文書・その他歴史資料等の 243 点について 2102 万 5 千で仮契約をしていた。これにつきまして、臼杵市市有財産条例に基づき予定価格 2000 万円以上の動産については議会の議決が必要ということで提出したものです。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(各委員、意見を述べる)

(教育長)

報告第13号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

報告第14号「専決処分の承認を求めることについて」説明します。それでは第14号専決処分に基つき、補正予算について。

(教育総務課長)

では私の方から第14号における事についてお話いたします。本件につきましては、台風災害におきまして甚大な被害が出ましたことから10月19日に行いました白杵の臨時市議会におきまして必要な予算の提出がなされました。本定例会にかける暇がございましたので教育長権限に基づき専決処分をいたしました。詳細につきましては資料の1ページをご覧ください。

教育総務課の歳出をご覧ください。1番2番3番、3項目に亘って予算を計上しています。1番は主に学校の備品関係に関する災害復旧に関する修繕ということで、292万円を計上しています。2番につきましては佐志生小学校のグラウンド復旧として1190万2千円。3番目は南中学校のグラウンド復旧工事として1585万5千円を計上しています。これに対しては、歳入ということで1番2番を掲げています。1番は本件、南中学校と佐志生小学校のグラウンドにつきましては3分の2の国庫補助がつくことになりましたのでそれに伴う予算1850万4千円を挙げてます。国庫補助が出た3分の1の市費負担につきましては2番の義務教育施設災害復旧事業債ということで起債が認められる事になりましたのでその予算として910万円計上しています。なお、この起債、借金につきましては国から交付税が95%交付されることになっていますので実質的な市の負担としては全体にかける5%です。以上で教育総務課からは終わります。

(社会教育課長)

では続きまして社会教育課です。歳出4番です。体育施設災害復旧費です。まず白杵地域分です。南中の夜間照明施設については土砂が流入した関係でかなり影響を受けましたので、その復旧です深江地域グラウンドにつきまして、旧深江小中学校のグラウンドですが、これも土砂が流入してきましたので撤去費用になります。

続きまして5番、野津地域です。旧戸上小学校のグラウンドですけれども、この前の野津川が氾濫しまして。実は今回グラウンドの表土が約30センチ以上はぎとられました。併せて河川が入ってきたり、土砂が入ってきているという非常に大規模な工事です。ということでグラウンドの復旧、それから夜間照明施設です。ただ、財源が入っていませんが、県の方で協議していますけれども区分に応じて補助が入らない可能性があります。ということで、市の単費でやることになるかなと思います。以上社会教育課から終わります。

(文化・文化財課長)

続きまして文化・文化財課について、歳入の3と4と歳出の6、7とあります。No6につきましては文化財施設の災害復旧授業といたしまして、1004万1千円を計上しています。これにつきましては白杵城跡の今橋口の石垣の復旧事業のための予算です。先程言いました歳入のNo3ですね。県より事業費の2分の1の5000万円をいただくようになっています。これにつきましては白杵城の委員会をもって方向等を検討した上で復旧工事に入ろうと思っておりますが、今年度を繰り越す形になるかもしれないです。

歳出7番です。建物の修繕工事ということで台風により市民会館の雨漏りが発生しました。これにつきましては館内の貯水管がつまりまして雨漏りがしまして、ステージ横の上手の部分が濡れてしまいました。ステージ向かって右側の奥の方です。中の壁の部分から雨漏りし、その部分が水たまりになって音響のコ

ンセント・照明施設のコンセント等も濡れてしまっています。その復旧工事として163万5千円を計上しています。そのうち共済給付金となりますが、No.4について、49万6千円が保険として入ってくるようになっています。以上です。

(教育長)

質疑等ありましたらお願いします。では報告第14号について承認ということによろしいですか。

(委員承認)

(教育長)

第48号議案「臼杵市立臼杵図書館条例施行規則の一部改正について」説明します。

(社会教育課 説明)

臼杵市立臼杵図書館条例施行規則の一部改正について、臼杵市立臼杵図書館条例施行規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第27号）の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。内容は別添に資料をペーパーで、マイナンバーカードの電子証明書を活用した図書館利用についてという資料ですが、今回マイナンバーを図書館の貸出に活用させてもらおうということです。

実証実験に手を挙げたのは大分県でも臼杵市だけです。国の方がマイナンバーカードを地域活性化、経済対策等に活用していこうということで様々な取り組みを掲げています。この中で、下の方に絵がありますが、市区町村のところに公共施設等利用者カードという項目があります。この中に図書館がありますが、今回この部分に相当します。どういうふうになるのかですが、資料の裏面をご覧ください。

マイナンバーカードは個人カードの申請ができます。個人番号以外にマイキーID、個人が任意に設定できる機能があります。これを実は既存の図書館のカードとマッチング作業をしてマッチングできれば、図書館で図書カードを提示せずマイナンバーカードを提示すれば借りられるということです。今回国のほうが実証実験になっています。ですので、特段大きな費用がかかるようにはなっていません。一つでも図書館の利活用をしていただこうということで、図書カードを持っていなくてもマイナンバーカードを持っていれば図書館で借りられるということです。議案に戻り、第4条の4ページにありますが、第6条第4項中「利用カード」の次に、マイナンバーカードに関わる項目を追加するようになっています。以上になります。

(教育長)

国もマイナンバーカードの普及をさせようとしている。その一つとして図書館の利用について組み込もうとしています。質疑等あればお願いいたします。

(垂井委員長)

マイナンバーカードという、出た時に騒いで、マイナンバーカードが配布されていない人、住所が分からない人がかなりいるという報道の後、何も報道されなくてその後報道もされなくて、いろんなところにマイナンバーカードを書いて出さないといつて、こういうことまでなってしまうと、リスクはないのですか？わけがわからなくなっているのですが、死ぬまでに皆しなさいとなることもあるのですか？

(社会教育課長)

今回の件は、マイナンバーカードの個人番号は使いません。マイナンバーカードに任意の番号を個人がそれぞれ設定していただいて、臼杵の図書館のシステムの中に任意の個人番号が登録されるのではなくて、

あくまで図書館のカード上にある借りる人の番号が、任意で決めた番号と国のシステムでマッチングするシステムです。

(垂井委員)

引続き図書館カードを使ってもいいですね。

(社会教育課)

良いです。

(渡辺委員)

マイナンバーカードを持ち歩くのは危険な気がするので、図書カードを持ち歩いた方が危険性はないと思います。

(神田委員)

急に借りたいというときにマイナンバーカードがあれば保険証みたいなものなのでそれで借りられるじゃないかということですね。

(垂井委員)

マイナンバーカードを作らせるお金がかかりますよね。

(神田委員)

カード普及の事業の一環ですね。

(教育長)

第48号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

第49号議案「臼杵市学校給食センター運営委員会規程の一部改正について」説明します。

(学校給食課長)

臼杵市学校給食センター運営委員会規程(平成17年臼杵市教育委員会訓令第12号)の一部改正について、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。この訓令は臼杵市学校給食センター条例施行規則に基づいて、給食センターの適正な運営のために必要な事項を備えているものです。給食センターの適正な運営のために委員会を設けていまして、そのメンバーが学校現場、資料の5ページ現行の方は(1)(2)(3)についてご覧ください。運営委員会の委員は学校現場・保護者・識者・教育長・市の職員と現行の方はなっています。現在は小中学校校長会から2名、学校給食主任会から2名、学校給食担当教員1名、PTA連合会から2名、臼杵市議会から1名、自治会連合会から1名となっています。

教育長が1委員として入っていますが、今年度から新教育委員会制度が臼杵市でも採用されまして教育行政のトップでもある教育長が一委員としているのが適切ではないということで、教育長を委員から消すという改正案です。対応ですが、資料5ページの左側4番の教育長を削除した後、市の職員とあります。今、学校教育課長が入っていますが次回から教育総務課長も入っていただく予定をしています。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第49号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

第50号議案「臼杵市教育委員会感謝状贈呈候補者について」説明します。

(教育総務課 説明)

臼杵市教育委員会感謝状贈呈候補者について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第16号の規定に基づき議決を求めるものです。これにつきましては資料の8ページをご覧ください。先日お亡くなりになりました荘田啓介さんに感謝状を贈呈したいと思います。功績の内容に関しましては9ページに掲げていますので読み上げは省略させていただきます。

(教育長)

感謝状贈呈ということで第50号議案の説明がありました。荘田さんにつきましては、文化の日の表彰で挙げさせていただきましたが、病気で亡くなられたということで、教育委員会から感謝状を贈りたいということでその議案になります。

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(各委員、意見を述べる)

(教育長)

第50号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。「3つの提言の取り組み状況について」説明します。

(学校教育課長)

平成29年度臼杵市の中学校の学力向上という資料をお願いします。「3つの提言」推進重点校（西中）と「チーム臼杵」～協働的、組織的な授業改善～ということで、3つの提言と進捗状況の報告のお知らせをしたいと思います。西中を中心に市内中学校の3つの提言についての統一の取組、教科部会やPTA、生徒の授業評価を生かした授業改善というところがどんどん進化していますので報告を申しあげます。具体的には指導主事の村松指導主事の方から説明申し上げます。

(村松指導主事)

資料をご覧ください。臼杵市の中学校の学力向上の取組について。今年度の重点につきましては、3つの提言」推進重点校（西中）と「チーム臼杵」ということで協働的に進めています。資料の下にあるように、西中学校を核として臼杵市全体の授業改善を進めています。写真にあるリーダーについては今回は西中学校だけではなく、市全体を見て行動できるリーダーに育成しているところです。授業についても発信できるように指導を進めている所です。近隣校との連携を深め、教科部会の合同開催も行っているところです。資料の中をご覧ください。

今年度市教委といたしましては臼杵市の中学校の学力向上戦略会議を西中学校において定期的に開催しています。指導主事と指導教諭と学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員等で市全体の学力について協議する場としています。学力調査結果についてもその場で分析をしています。

下にあるのは中学校国語の全国学力調査の分析についてですが、山本教諭に市全体を分析してもらって、臼教研国語部会へ自ら発信しています。客観的数値を用いた検証、改善サイクルを臼教研の中で回しはじめているところです。その他にも中学校学力向上対策に取り組んでいますが、ここには沢山でありますが詳しい説明は省略します。

主な取り組みについては簡単な説明については書いてありますのでご覧になってください。特に数楽プロジェクトについては、今日午後にも学力向上支援教諭である荒木教諭の公開授業を開催します。その際に学力テストの結果から～臼杵市は弱くなっている、就学に応じた学習プリントをデータ共有して市全体で取り組んでいく予定です。達成指標については、1番の平成30年度というところですが、今年度平成29年度に達成しましたので新たな指標を設定していく予定です。数学が好きと答える生徒は現状45.4%です。低い水準となっていますので、ここを上げていくことによって学力向上につなげていきたいと思えます。ちなみに国語が好きと答えている子どもは62.5%と高い数字になっていますので数学の方も進めていきたいと思えます。

次の資料については夏休みの取組です。サマーセミナーの取組ということで、様々な夏休みの取組を行っている中で、報告を今年度はまとめています。各学校の実態に応じて日数を設定し、アシスタントティーチャー等活用しながらサマーセミナーを進めています。臼杵チャレンジについては、15の春にむけての15分ということで、週4回取り組んでいます。今年度の10月からは、国語・数学だけではなく5教科を実施する予定です。問題については教科部会で作成しています。

今年度の全国学力向上調査結果については先日県教委のホームページにアップされました。その数値をもとにランキングを添付しています。この結果を受けて、今年度重点である西中学校の3つの提言について市教委としてはそこに指導の重点を置き行う予定ですが下の表については西中学校の指導教諭が作成した全体計画です。特に、ミドルリーダーに対しての指導を重ねているところです。左下にあるように他の北中学校・東中学校・南中学校、野津中学校についても連携をして西中学校の取り組みを広げていきます。

3つの提言について報告いたします。3つの提言の1つめ、学校の組織的な授業改善による新大分スタンダードの徹底ということで、取り組んでいる所は書いてある通りですが、西中学校において互見授業と呼ばれるお互いの授業を見合うこと、その中に県の義務教育課指導主事13名が年2回入るようになっており、計26回各教科の授業改善が行われています。臼杵市の中では、小中一体教育を実践していますので、目当て、課題、まとめ、振り返りの色を統一したり、さまざまな取り組みを小学校等を、学校を繋げて授業力をつけているところです。

2つ目の学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築については、全ての教科で西中はタテ持ちの実践をしています。戸高指導教諭については3学年タテ持ち、臨時講師等もいる中でタテで持つことによって教材の共有や単元計画等を、週1回の教科部会において交流しながら授業改善を進めています。教科部会について臼杵市内のどの教諭も出張で入っていく形になっています。具体的に他校の先生方が入っている様子が次の写真にあります。特に南中学校については小規模特認校でもあり、各教科1名しかいませ

るので学習プリントや評価の仕方について定期的に参加して情報共有を行っています。若い先生や 50 代の先生も参加を希望して不定期ですが来ています。

3 つ目の生徒と共に作る授業の推進については、西ブロックは小中一体教育の中で特別活動に重点を置き、生徒会活動等を通して学びに向かうということ子ども達にも考えさせながら進めているところです。特に生徒の言葉を聞いて授業改善に生かすという所から卒業生の正直な声を聞いて、厳しい意見も並んでいるところです。子どもの本音を聞き授業について原点に立ち返ることで研修をスタートしています。通知表の評価については、通知表の付け方を知りたいという声がありました。客観的に数値をとということで、西中学校では以下 7 点について、定期的に生徒による授業調査評価を行いながら、項目の数値化をしている所です。こういった取組は西中学校だけではなく、市内の中学校全 5 校でスタートしている所ですが、項目については研究主任会等で話し合ったり、教科別に工夫したりということで工夫・改善をしているところですが、いずれにしても研究主任等のミドルリーダーのリーダーシップに期待するところが大きくなっています。

授業評価の活用については、数値は大変大きな数字で、西中学校が行っている数値化、気になった学年・学級・教科等を分析し、本人に返しつつ全教職員でどうするか考えながら組織的に取り組むことになっています。取組について中学校の研究主任会で協議する予定ですが、数値は教務主任と研究主任が合わせて分析をしております。点数に一喜一憂するのではなく、生徒に感謝する気持ちを持ちながら授業を振り返るそういった資料として職員会議の中で説明を終え、生徒と一緒に授業を作ることを目標として取り組んでいます。気になる学級等についてはクラス会という形で教科担任が集まった会開かれ始めました。様々な取り組みが子どもの声を聞きながら教師や姿勢を変えていくという取組になります。3 つの提言の土台として 0 という取組が学力向上対策を支える実践になります。西中学校については以下の 6 点について実施をしています。特に、4 番目に書いてある副担任制ということも効果を上げてきている。学級経営が土台となりますので、調査の分析等も含めて、副担当と一緒に協働的に進めている所です。

クラス別教科担当者会という会議については、新たに進めていきます。小中一体教育についてはどのブロックも充実してきている所ですが西ブロックについては、学力向上部会において、学習の 3 つの基本ということで、小中学校で掲示をして取り組んでありますし、家庭学習の手引きも作成し、徹底し始めているところです。保護者との連携は 3 つの提言を P T A 総会で説明しています。保護者に対して指導教諭が詳しくパワーポイントで説明しています。内容については、学校長と指導教諭の説明した内容についてです。求められる学力観が変わってきているということ、授業改善のリーダーを紹介すること、タテ持ちであること、教科基準を揃えること、通知表の基準を作ったプリントを全教科配布し保護者も見えてほしいこと、毎週教科部会を行いながら授業力を上げますという宣言もありました。この日、先生方も覚悟した 1 日のようでした。1 学期末の保護者の学校用アンケートによると、先生達はタテ持ちによる授業改善に努めているという質問について、肯定的に捉えている保護者が 92% ということです。周りの保護者のつぶやきを聞くと先生方が大変そうだという意見があったが子どもたちにとっては良い仕組みではないかと言われています。子ども達卒業生の声で、評価の基準がわからないということで家庭や生徒に対して通知表の付け方を全教科配って、評価の説明をいたしました。

数学会においては数学の評価について情報共有をしているところです。校内研修も充実してきておりますが、振り返りのために研修通信を発行して、研修の徹底を図っている所ですが、それを研究主任会で情報共有したところ早速北中学校も研究通信ということで、先生方も徹底を始めています。またあるクラスで授業研の様子を先生達も頑張っていますということで、北中学校では研修通信を子どもたちに返すという取り組みも始まっているようです。3 つの提言に関して教職員のアンケートからは、多くの成果が延べられています。始まって 7 か月しかたっていません。課題も多くあるが今後検証していく予定ですが、教員の対応は明るく前向きになってきている。授業改善が、子ども達の成果に繋がっているところで、頑張っています。

県が指定した3つの提言について、西中学校において、進化、深化が見られます。全体をしてみますと学校長のリーダーシップ、全体を俯瞰したビジョンがありまして、それに対し教頭先生が実態を把握したり、優しい声掛けがあったり。主幹教諭が先を見て日程調整をしたり、土台作りをして指導教諭がのびのびと組織的な授業改善を行っています。学力向上支援教員等の効果について、西中学校だけでなく、臼杵市全体に発信する目的に授業公開を行っています。全教職員によるチーム西中というPDCAサイクルが回り始めております。授業改善だけでなく生徒指導等も組織的になっておりまして、学校改革へ進んでいる所です。成果や課題について、今年度11月9日、臼杵市研究協議会の助成研究発表として、また教育事務所管内の、地域授業改善協議会を合わせて行い、多くの参加者を集っているところです。150名を超える予定になっています。研究発表会につきましてはあくまでも経過でありまして、学校への広がりについて市教委としてマネジメントしていきたいと考えています。

2学期後半には中学校5校の研究主任会を開き、戸高指導教諭の実践を広めて来年度は北中学校の研究発表会につなげていきたいと考えています。また西中学校の取組については検証、改善をし、中長期的な視野に立ってPDCAサイクルを回しながら、スキルを持った先生方が人事異動があったとしてもそこで協働的な教科部会、授業力向上、学力向上を繋ぐということを進めていきたいと考えています。以上になります。

(教育長)

3つの提言の取組状況に関して村松指導主事からお話がありました。指導主事と西中が中心になってやっています。今年に入ってから取組ですが効果を上げているという事です。質疑等ありませんか。

(学校教育課長)

教育委員さん方の、臼教研の公開発表会のご案内をお配りしていると思います。11月9日の分と、10日の分のご案内と、流れについてです。開会行事から参加される方は、私の方にご一報いただけるとありがたいと思います。

(教育長)

11月9日は西中の取り組みについて発表があります。時間がある方はご覧になっていただきたいと思います。

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

6. その他について

(教育長)

「幼児教育基本方針策定の経過について報告」を説明します。

(教育総務課長)

私の方からご説明いたします。資料は、しらしんけん遊ぶ“臼杵っこ”と書いてあるものです。幼児基本方針の策定につきましては10月10日に第2回目の幼児教育推進会議を開催しました。垂井委員には、有識者として参加していただいています。今回第2回幼児教育推進会議がありました。第1回目の幼児教育推進会議で委員会事務局の資料がシンプルだったせいもあり、民間保育園・幼稚園・園長先生方にご不満や心配を与えたことがございまして、今回、その反省を活かし第2回幼児教育基本方針の資料には民間保

育園・幼稚園・園長からあったご要望を可能な限り盛り込んでいます。表紙を見ていただきたいのですが、臼杵っこ育ての羅針盤、というように当初は幼児教育基本方針と表現していましたが、教育長の思いもございまして、臼杵っこ育ての羅針盤にタイトルを変更しました。皆さんから意見を数多くいただきまして、内容につきまして変更を求めるような意見はありませんでした。多くの委員の賛同を得たのではないかと考えています。来年2月の策定に向けて作業等を行ってまいりますので宜しくお願いします。

(学校教育課総括課長代理)

臼杵っこ育ての羅針盤ということで親しみやすいタイトルに訂正しました。全体像を見せることで皆さんにこういう方針が出来るのだなということを示させていただきました。1Pです。臼杵っこ育ての羅針盤の策定にあたってということで、趣旨を書いています。臼杵の子ども達の乳幼児期の姿を描き、幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿と身に付けたい力、そのために必要な大人の役割、幼児教育の内容等についてまとめていきたいと思えます。これらが幼稚園、認定子ども園、保育園、家庭と、どの場所で育っても幼児期の終わりまでに育ててほしい子どもの姿を共通認識し、保育者の役割の方向性を示すことで、小学校との接続を滑らかにしたいという思いで作成するものとしています。思いを共通認識することで今後の幼児教育推進の推進を図りたいと思えます。表紙の裏のもくじに、はじめに、第1章から第3章、参考資料の構成で作っていききたい事で前回の第2回推進協議会で説明させていただきました。この方針を作ることが目的ではなく、方針を作った後に目指す子どもに向けて各園の特徴をさらに生かしながら取り組んでいただきたいという願いを持ちまして、説明させていただきました。

臼杵の子供がどう育ったらいいのかということをも6月から議論をしてきましたが、5Pをお開き下さい。乳幼児期に育てたい臼杵っこの姿ということで、「しらしんけん遊ぶ“臼杵っこ”～こころもからだもいきいき輝く真珠へ～」と現地点ではさせていただいています。これに向けて臼杵らしい表現をという意見をいただきましたので、野上弥生子先生が言われている一粒の“真珠”を育てるという文言をいただきまして、一粒の真珠を子どもの例えで、輝きを持った子供を育てる環境の重大さ、貴重な真珠を育てるように大人が子ども1人1人を人間として尊重し受け止め愛情一杯に育てて行くことが大切という事を羅針盤の中で描きたいという思いを持っています。幼稚園、保育園の先生方からは言葉だけでは伝えきれない事もありましたので、6Pには子どもの輝いている“笑顔”という所でしらしんけん遊ぶ事により子どもがどんな風になったらいいかを表現させてもらいました。

7、8 ページは、それだけでなく言葉でということもありましたので国の新指導要領の中で示される10の姿に加え、臼杵の特徴をということで読書のまちづくりを行ってきたことによる、絵本への関心、親しむ、や3つの教育を推進しています郷土愛なども追加しまして幼児期の終わりまでに身に付けたい力という所を表現してみました。以下は文章で表現するという事になっています。現在第3章に関しまして、25ページからになっています。保育園の先生・幼稚園の先生・小学校の校長先生等に意見をいただきながら文章を作成する作業をしている所です。現時点で、5件の意見をいただいております、文章化をするという作業をしているところです。11月10日に第3回の幼児教育推進協議会がありますので、意見をまとめた物を提出し、そしてご意見をいただき修正しながらまとめていきたいと思っております。事前に配布させていただきましたので皆様にも意見を頂きたいと思っておりますので宜しくお願いします。以上です。

(教育長)

幼児教育基本方針について、策定の経過の説明がありました。皆様から意見がありましたらお願いします。

(野上委員)

5ページの所なのですが、「しらしんけん」「心も体も」の2つの言葉には定義があることの定義はありますが、ただ遊びに関する定義がないので、後ろに遊びとはこういうことを示していると書いています。

せっかく言葉の説明をしているのでここに言葉の定義が入ると、読んだ時にすっと入るなという印象がありました。

もう1点、18Pの表で、右の上涵養という言葉が、見慣れない、難しい言葉が入っていると思いました。

(学校教育課総括課長代理)

保育園の先生から、その言葉を入れてほしいということで記述しています。遊びの定義を一番最初は前に入れていましたが、長くなりすぎて整理をした方がいいと言いうことがあったということと、大分大学の田中先生に入っただけですが、幼児期は遊びが全ての学びだとなっていますので、特化して表現した方がいいのではないかとことを言われましたので、白杵が目指す遊びとはということで1項目設けまして、後ろの方に表現したというところがあります。

今野上委員が言われるように遊びとは、を入れた方がいいのではという意見も今いただきましたので、定義のところ遊びに関しては何ページを参照、のような工夫をさせていただきたいと思います。

(垂井委員)

教育長がずっと願ってきた就学前の家庭教育、どの場所で誰と過ごしていても就学前にはこんな姿になってほしいという姿が文章化され、共有されているのは素晴らしいと思いました。乳幼児期だからという訳ではありませんが、できるだけシンプルに指針、目標の形を整えながら、あくまでも各幼稚園、保育所がその幼稚園らしさを付け加えることができる空気感というか、表すことができるのが皆さんがおっしゃっていることで。何度か会に出ましたが、保育園、幼稚園の先生が入って来られますが、非常に、愛情を持って接すると子ども達は変わって行くんだということを熱意を込めておっしゃいます。期待に応えるべく一つの方向性という、各幼稚園、保育園の個性、特性、あり方を付け加えていってくださいねということだから、できるだけシンプルに分かりやすく、そういうものがないのではないかと方向もあります。取組として良いなと思います。きれいごとだけを書いてあるわけではなく、子どもが悪いわけではないのに、言い方が悪いですがとんでもない育てられ方をしている子どもが分母は少なくなっているのに、増えていっているようにあります。そういうことへの対応、こんな声掛け、繋がり、気付きを織り込んで行かなければならないと思います。

(神田委員)

表紙なんですけど、どれがタイトルか分からない状態になりつつあると思います。白杵っこ育ての「羅針盤」なのか、乳幼児期に育てたい白杵っこのか、しらしんけん遊ぶ“白杵っこ”なのか、こころもからだもいきいきと輝く真珠へなのか、表紙を教育長の方針で打ち出した方がいいんじゃないかと思って、どれがタイトルか。ここからシンプルにして行った方がいいのではないかと思います。

また、羅針盤が何か知らないお母さん方もいるかもしれないので。

(教育長)

他にありませんか。それでは、次に「高校生市議会を受けての中学生授業について報告」を説明します。

(学校教育課総括課長代理)

高校生市議会を受けての中学生授業について報告をさせていただきます。本日配布させていただいた白杵市高校生市議会を活用した公開授業及び指導教諭による中学校社会科部会の授業改善研修という資料をご覧ください。夏休みに行った高校生市議会について、質問者、質問タイトル、内容、答弁の一覧があります。昨年までは白杵市子ども市議会という小学校と中学校を順番にやっていきましたが、今年度は高校生市議会ということで、8月3日にさせていただきました。これに西中学校と南中学校の3年生に来ていただき、中学生の街づくりを考えるとということに繋がりたいと思い来てもらいました。社会科学習指導案

について、今年度から中学生の社会科の授業の中に位置づけるということで、単元名は、「地方の政治と自治～持続可能なまちづくりを目指して～」ということで、西中学校の指導教諭の戸高先生に組み立てていただきました。

指導案の2ページ目をご覧ください。町づくりを考えるという所で、指導単元6時間の中、今回公開していただいた授業は5時限目というところで20代・30代の若者が住み続けたいと思える魅力あるまちづくりの制作をつくる際に重視する点は何かというところで、授業をやっていただきました。3ページ目をご覧くださいと、これからの臼杵市政ということで、それまでに臼杵の魅力とは何か、市長と議会はどのような関係かとか、公民の授業の中で学んできています。臼杵の財政についての課題等についても勉強した後に、では臼杵では今何が大事なのか、ということで若者が住み続けたいと思える魅力ある町づくりを議論していただきました。

色々な議論があった中で、4ページ目を開いていただきますと、西中学校の、3年1組の授業の中では若者が住み続けたいと思える魅力ある街づくりの政策としては、12本つくっていただきました。地域で子育て、保育料の補助、地域で子育て支援、生活の分野では家賃の補助、大型ショッピングセンターの誘致、医療費の補助、仕事としては企業の誘致・支援、防災としては高い堤防を作る、老後としては介護の充実、その他としてイベントを増やす、観光振興、スポーツ施設の充実、これを中学3年生が考えてくれています。効果があるものか、現実的であるかどうかを各グループで考え、発表していただきました。

考える視点としましては、住み続けたいと思える魅力ある街づくりをつくる際に、限られた予算の中で日々の生活で余裕を持ち安心して送れるようにすることという視点を持って効果的である、現実的であるという組み分けをしてくれています。その様子が最初のページのICTを活用した協働的な学びという視点を組み込んでおりますので、ICTを利用して各班で組み分けをしています。この授業の際には西中学校の公開授業で行っています。地域の区長さんや民選委員さん12名も参加しています。

また授業公開としては、中学校の社会科の先生の全員が集まり、授業改善の位置づけとしても開始しています。次のページです。地域の方の感想の中に、生徒達が将来的なことを考えているのは関心した、テレビや機械をテキパキと動かし、円滑な授業の進行は素晴らしい、iPadを効果的に活用していた、生徒の挨拶が大変よかったなど、前向きなお褒めの言葉をいただいています。この授業は指導教諭、社会科部会の授業改善の研修の位置づけでもありましたので、授業の後に社会科部会が集まって研究をしています。その中で、社会科部会の感想として、生徒が自分の考えを持って話し合いや活動を行っていた。iPadの中に思考ツールを用いて主体的に意見交換をしていた。戸高先生の授業から盗むつもりでこれからの授業を見させてもらおうと思いますという先生方同士の学びの場にもなったと思います。

また、普段から規律を大切にしている事が伝わってきました。課題の役割を持ちつつ交流もできたと思います。自分達の授業をまとめる授業実践の参考になったということで、自分もICTを活用した実践に取り組んで行きたいというようなこともありました。この授業に参加させていただいて、臼杵市の予算がないため子ども達の発想を狭めることを心配しましたが、中学3年生らしく、こういう事があれば自分たちは住み続けたい、ただ来たいと思うだけでなく、住み続けるために老後まで安心して過ごさなければならぬといった、しっかり臼杵の町を見ながら将来を考える姿を見せていただいたことに感動しました。社会科部会の先生方が全員集まってこの授業を見ることが出来たのも、高校生市議会を通じたことだと思います。今後も続けてできたらと思います。教育委員さんの方々にも資料を見ていただき、ICTを活用し子どもたちが学んでいる姿を見ていきたいと思います。

(教育長)

丁度この日、臨時の市議会があつて行けなかったが、今年から初めて高校生市議会がありました。それを中学生が見て授業に活かすということで、大変素晴らしい取り組みだだと思います。ご意見等あればお

願います。

(渡辺委員)

大変素晴らしい事だと思います。高校生市議会の傍聴をすることは、西中はできましたが他の学校が可能かというのもあるし、中学生市議会が無くなったのが寂しいです。小中学生の子ども市議会の役割は終わったということで、高校生市議会に移行したのかなど。傍聴も大事だけれど、体験の方が大事だと思います。レベルは高校生の方がより充実をしていると思いますが、中学生の子ども市議会がどうして無くなったのか、さびしい思いをしています。

(教育長)

中学生の市議会は無くなったわけではなくて、今年初めて高校生市議会をやっただけです。また、以前言ったかもしれませんが小学生は意味合いが薄いんじゃないかと思います。ご意見を参考に市長ともお話をしたいと思います。今回は、選挙年齢が18歳に下がったこともあって、高校生市議会をしました。

(学校教育課総括課長代理)

中学生市議会を以前していた時に、なかなか広がりが無かったという点を反省して、今回、授業の後に生徒が全員白木のまちづくりについて提言を作文用紙にまとめるように、次の授業でやってくれるということまでやっていますので、まとまりましたらこちらで提案したいということです、それも皆様方に紹介したいと考えています。この流れを考えながら、どういう事が中学生にとって大切なのかという所も検討しながら今後について考えて行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

(垂井委員)

渡辺委員の言うように、小学生は無理だとしても中学生は実体験、中学生市議会を大切にさせて行きたい。併せて、傍聴を教材にして、授業を組んだことも大事で、高校生を見ることも十分勉強になります。また、グループ学習で交流をさせて、根拠がしっかりしていて、提言で作文に書いて、市に出すというゴールが見えているので次にやるが見えていて、多少難しくても、実体験でなくてもそれを教材にして持ち込んで、子ども達は想像以上に力を発揮している授業だなと感じました。

(教育長)

「不登校事案について」に入ります前に、これ以降閉会まで非公開といたします。

以上で、次第6を終わり、これもちまして、10月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
